



学校だより

げ ん り ゆ う
源 流

川上村立川上中学校

電話 0267-97-2104

FAX 0267-97-3077

E-mail kawajhs@valley.ne.jp

令和3年8月24日(火) NO. 6

保護者の皆様には、2学期スタート早々、登下校時の送迎でお世話になりました。お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。

しかし、今度は長野県全体の新型コロナウイルス感染警戒レベルが上がり、学校としてもその対応に苦慮しているところです。保護者・地域の皆様には、今後ともご協力いただく場面が多くなると思いますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



8月20日：県の「医療非常事態宣言」及び「県の感染警戒レベル5」発出

県立学校における取組

県立学校では、夏季休業終了後から8月29日までの期間、以下の対策をとることとします。

- ・体験入学、学校見学、外部との交流事業などの学校行事については原則実施しないこととします。
- ・部活動は、原則実施しないこととします。

県からの通知を受け8月29日(日)まで、部活動は行いません!

○8月26日(木)に予定されていた1日源流の日(総合的な学習の時間)は中止し通常日課、5時間授業とします。しかし、食材が間に合わない関係で、給食が間に合いません。大変申し訳ありませんが、この日は、**弁当持参**でお願いします。

○県からの通知を受け、**8月29日(日)まで部活動は行いません**。8月24日(火)と8月27日(金)のスクールバスは、16:30出発(川端下行き)に変更しました。なお、8月30日(月)以降については、現在の所、部活動を再開する予定ですが、感染状況によっては変更の場合があります。その際は、オクレンジャー等でお知らせしたいと思いますので、ご確認ください。

日	曜日	I	II	III	IV	V	VI	部活	行事	スクールバス 登校予定	スクールバス 下校予定
24	火	21	22	23	24	25	源流	×	部活なし	ス7:30 川端下発	スクール 16:30
25	水	31	32	33	34	35		×	川中タイム→学活	ス7:30 川端下発	定ス15:27
26	木	42	43	44	45	源		×	1日源流中止 ※弁当持参	ス7:30 川端下発	定ス15:27
27	金	51	52	53	54	55	学	×		ス7:30 川端下発	スクール 16:30
28	土										
29	日										
30	月	11	12	13	14	15	道	○		ス7:30 川端下発	定16:52 スクール18:13
31	火	21	22	23	24	25	源音	○		ス7:30 川端下発	定16:52 スクール18:13

国の通知を受け新型コロナウイルス対策をさらに強化します！

8 / 20 付 新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

1 基本的な感染症対策の徹底

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には自宅での休養を徹底すること。
- ・登校時に健康観察表などを活用し、検温結果及び健康状態を把握すること。
- ・登校時や登校後に生徒に風邪症状が見られた場合には、当該生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅休養すること。
- ・感染経路を絶ち、学校内にウィルスを持ち込まないようにするため、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）により抵抗力を高めること。
- ・集団感染のリスクを低減させるため、3密が同時に重なる場を避けることはもちろん、できる限りそれぞれの密を避けることが望ましい。
- ・密閉を回避するため、気候上可能な限り、常時換気に努めること。
- ・身体的距離を確保するために、国レベルで3の地域では生徒の間隔を可能な限り2 m（最低1 m）確保するように座席を配置すること。また、国レベルで2及び1の地域では、1 mを目安に最大限の間隔をとるように座席を配置すること。
- ・飛沫感染を防ぐため、身体的距離が十分にとれないときや換気が不十分と思われる場などでは、原則としてマスクを着用すること。ただし熱中症予防の観点も含め、教育活動の態様や生徒の様子などを踏まえ、臨機応変に対応すること。
- ・給食等、食事をする場面での感染症対策については、食事前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとること。

2 各教科等の指導における感染症対策について

徹底した感染症対策を実施した上で、各教科の指導を行うものとするが、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、国レベルで3の地域では行わない。国レベル2の地域では収束局面においてリスクの低い活動から徐々に実施、レベル1の地域では適切な感染対策をとって上で実施。

- ・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭・技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・体育、保健体育における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

3 学校行事等の実施について

修学旅行等の学校行事は、子供たちの学校生活の潤いや、秩序と変化を与え、思い出に残る有意義な教育活動である。各学校においては、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策の確実な実施や保護者などの理解・協力を前提に、実施に向けて検討を行うこと。その実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分考慮することが必要である。